

議事録

【会議の名称】

宝塚市パークマネジメント計画等審議会

【会議の開催状況】

日時：令和7年2月25日（火）10時00分～12時20分

場所：市役所会議室

【出席者】

（委員）

赤澤宏樹：兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 環境計画部門 教授

竹田和真：大阪産業大学デザイン工学部 環境理工学科 准教授（オンライン参加、途中退室）

上町あずさ：武庫川女子大学 建築学部 景観建築学科 教授

阪上和彦：宝塚市花き園芸協会 会長

近藤茂：櫻守の会 代表

松田洋三郎：公募による市民

永園郁美：兵庫県阪神北県民局県民躍動室 室長

（事務局）

中村次長、雑賀課長、児玉係長、薮内

【欠席者】

梶木典子：神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授

【次第】

1 開会

2 議題

（1）第4回審議会における到達目標 資料2

（2）報告事項について

・公園区計画の作成に向けたまちづくり協議会との調整状況

（3）主な審議事項について

・「パークマネジメント計画」（素案）の修正内容 資料3

・街路樹管理計画の素案 資料4

（4）関連事項について

・都市計画公園見直しガイドライン素案の確認 資料5

・シビックゾーン魅力向上に向けたサウンディング実施方針等の確認 資料6

3 閉会

【配布資料】

資料 1 概要資料（※全体概要）

資料 2 今後の審議会・作業部会における審議・検討の流れ（案）

資料 3 宝塚市パークマネジメント計画（素案）後半部の修正内容

資料 4 宝塚市街路樹管理計画（素案）

資料 5 都市計画公園見直しガイドライン（素案）

資料 6 シビックゾーンのサウンディング調査 募集要項案

スライド_資料説明

【議事録】

1 開会

○資料の確認

2 議事内容

【議題 1. 第 4 回審議会における到達目標】

全委員：（異議なし）

【議題 2. 報告事項について】

①公園区計画の作成に向けたまちづくり協議会との調整状況

委員：計画作成の実践に取り組むのは、まちづくり協議会であり、個別説明の議事録が示されない、と、実態がわからない。個別説明ではどのような議論が行われたのか。

事務局：モデル地区選定の方法について多くの疑問や批判が寄せられた。そのほかでは、モデル候補地区以外からは先行的な取組を参考に検討したいという意見が多く、モデル候補地区からは計画作成に係る負担感の重さなどが指摘されている。そのため、今回お示しした取組方針への転換を図っている。

委員：各地区は、公園区計画の作成に意欲的であったということか。

事務局：一部の地区からは計画作成に意欲を示されたが、意欲を明確に示した地区は限られ、全体としてどの程度意欲があるのか明確ではない。

会長：本来、モデル地区の取組は、客観的なデータをもとに対象地区を抽出し、計画作成を通じどのような点が良くなるか等を確認するという趣旨であったが、モデル地区や評価という言葉が誤解を招くような状態になっている。

委員：3 月に挙手を求め、5 月に決定というスケジュールであるが、先行協力地区は何地区程度見込んでいるのか。

事務局：3 地区程度であれば対応可能であるが、それ以上の地区が挙手された場合は、同時並行的に進めていくのは現実的に困難であるため、抽選など公平な手段で選定することが考えられる。

会長：まちづくり計画の中間見直しのタイミングが合うということが、一つの基準になると

思う。

【議題 3. 主な審議事項について】

①「パークマネジメント計画」(素案)の修正内容

会長：公園区の量的・質的充足状況のデータについては、本編への掲載は見合わせるが、公園区計画の作成時に各地区と共有するという方向になるのか。

事務局：データは公園区計画の作成時に現状を示す資料として扱う。

委員：現役世代や子どもの参加を促すというのは取組方針としてはよいが、現実には、現役世代も子どもも地域の取組に関心を持つ人が少ない。現役世代や子どもの参加を促していくには、まちづくり協議会と丁寧に調整していかないといけないのではないか。

会長：重要な点である。従来、市民協働の取組として、地域に維持管理面も依存してきたが、それが負担にもなっている。まちづくりの課題解決に向け、公園の魅力向上に向けた取組が一般的であるが、原っぱ型の公園のように、維持管理の負担も減らしつつ、子どもたちも楽しめるといったアプローチもある。こうしたアイデアが1地区でもでてくると、よい事例になる。

委員：誤字の指摘であるが、P15、16 ページの「お近く」の公園、18 ページの利用ルールの「導入」など修正いただきたい。

委員：アドプト団体や緑化団体、シルバー団体等の分析は重要だと思う。今後、現場で維持管理に取り組んでいる実働部隊の分析も可能であれば、取り組んでもらいたい。

会長：地域には子ども会やスポーツ団体の団体もある。公園緑地のイメージに近い団体だけではなく、子ども会など多様な団体にアプローチし、どれだけの団体から関心を持ってもらった等の情報整理をしていくとよいのではないか。

委員：中学校の部活に地域の人材が参加するようになっている。公園の利活用にも、ファシリテーター等の参加が重要ではないか。

会長：そのような組織や制度を取り入れても良いと思う。加古川市では市が地域コーディネーターを抱え、地域連携の取組を支援している。今後、こうした制度を整えていくことも成果の一つになるのではないか。

※竹田委員はこの議題終了後退室。

②街路樹管理計画の素案

委員：計画の内容は、全体としてはよくわかるが、低木について、唐突に出てきている印象がある。全体の整合性が取れていないのではないか。

事務局：現況調査は高木を対象に実施してきたが、維持管理費では低木管理の比重が大きいなど街路樹管理の健全化を図るうえで低木を除外することはできず、低木も計画に盛り込んでいる。今後、内容の整理を行う。

会長：市に街路樹台帳はなく、現況調査は概況把握を目的に実施したということか。

事務局：現況調査は平成13年以来のものになる。計画作成に際し、当初は高木を中心に検討することを考えていたが、先の事情もあり、低木についても検討する必要があると考えている。

委員：P17,18では路線ごとの高木本数が整理されているが、別途、低木も植栽されていることを示すべきである。また、市内の国道、県道の街路樹の管理主体はどこになるのか。

事務局：基本的に、県が管理している。宝塚駅南側の武庫川との間にある街路樹は、県から委託を受け市が管理している。

会長：管理主体が分かれていて、統一的な管理を行うことが課題になっている。

委員：P42、基本方針1では、山麓部、平野部の扱いについてどちらも重要という表現になっているが、整理が必要ではないか。基本方針2は景観面の機能について言及があるがもう少し多様な機能への言及が望ましいのではないか。基本方針4、5では、住民参加、コミュニティ形成が両方に入っていて整理が必要ではないか。

事務局：基本方針1は、記載内容の整理については検討する。基本方針2の街路樹の機能について、どこに記載するかも含め、機能の内容について検討する。基本方針4、5についても整理し修正する。

会長：街路樹の機能については、みどりの基本計画で整理している。それを最初に提示するとわかりやすくなるのではないか。

計画の構成については、計画の目的に「景観」と書いてしまうと、景観面に関する計画になってしまう。計画の内容も、方針で再び景観に言及していて、入れ子構造になっている面もあるのではないか。計画の目的は、「公園区計画との連携による街路樹の適正化」ではないか。そのために、公園と合わせて検討しているわけで、予算、本数や高さ、安全・安心など様々な面で適正化をしていくものとなる。目的に、景観や安全など具体的な方向性を示すと、方向性が限定されてしまう。代わりに、課題をもう少し分解してもよいのではないか。

事前に資料をお渡ししていたと思うが、街路樹研究推進委員会で、課題を整理している。①植栽土壌など生育環境の要因、②専門職の不在など技術的な要因、③剪定技術の継承の要因（ガイドラインなどがなく不適切な剪定が行われている）、④予算削減などの経済的な要因。市民要望や協働体制など社会的な要因も関わっている。⑤過去の生育歴や評価などの不備など制度上の要因、⑥制度上の要因（単年度発注で最低入札価格が剪定を請け負うなど）、⑦計画的要因（上空に架線があるなど現地環境と植え方が整合していないなど）、⑧急激な環境変化や災害等に伴う倒木などリスク管理要因、⑨街路樹台帳など基本データの未整備・未更新による情報面の要因（※丸数字は事務局で付記）

基本データにも課題があり、それを土台に計画を立てても、計画が正しいかわからない。こうしたことを整理していきながら、取組方策をまとめていき、最小の取組で最大の効果を得るといった検討が重要になるのではないか。

もう一つ、非常に重要なこととして、街路樹は自然物で適切に管理したら、自然と生長しいつまでも健全に育つと思われがちだが、決してそのようなことはない。過酷な環境に植えられ、40、50年たつと、健全な状態は保てない。樹木の機能にはピークがあり、そのピークをできるだけ高い水準で維持していくも、機能が衰えたら更新するという、アセットマネジメントの考え方で管理する必要がある。

こうしたことを計画的に行っていないと、効率化が進まないし、機能の維持も適切に行えない。こうした中長期的な考え方を示すということが重要になる。

委員：P10 表の右端の列の「剪定間隔（年）」で記載がないところがあるが、剪定を行っていないということか。

事務局：剪定間隔に記載がある箇所は、定期的を選定を実施していて、その記載がない箇所は、剪定の必要が生じたときに対応するものとなる。

委員：それであるなら、そうした記載がないと、何もしていないと受け止められてしまう。

P22 肥大成長について、表中で多い路線と説明文が整合していないのではないか。

P27 外観診断が必要という記載があるが、今回行ったのが、外観診断ではないのか。また、外観以上の精密な診断は行われえないのか。

P19 の表の点検結果において、「概ね良好・異常なし」であっても、「維持管理の処置が必要」等の記載があるのはどのような意味か。

事務局：P22 肥大成長については表と整合がとれるよう整理を行う。外観診断等の実施については、内部で検討したい。

P27 樹木点検は目視による根上りなどを点検し、外観診断は目視や打音などによる樹木の状態を診断するものである。

P19 の表の「維持管理の処置が必要」というのは、建築限界越えや支柱が必要ないのにあるなど維持管理上でやらないといけなことがある場合は記載している。「概ね良好・異常なし」は樹木自体に目立った問題がないものを良好としている。わかりやすい記載を検討する。

会長：8割以上どころか、5割以上の樹木で根上がりが発生するような状態もよろしくない。

根本的に、根上がりは植栽枠のサイズが小さく、基盤改良しない限り改善しない。単に現状を記載するだけでなく、土壌改良の必要性など課題も記載し、植え替えを行うことが長い目で見れば効率化につながるといったことをきちんと書いた方がよいのではないか。

公園区計画では地区ごとの公園データがあったが、街路樹の地区ごとのデータも整理できないか。

事務局：路線が複数地区にまたがる場合の対応など、内部でも検討していきたい。

会長：街路樹管理計画はまだもう2回の審議会で審議可能であろうか。

事務局：次回は後半部分に記載予定の維持管理の基準や再整備計画について確認いただ

き、パブリックコメント前となる次々回でも審議いただく。

【議題 4. 関連事項について】

①都市計画公園見直しガイドライン素案の確認

委員：25 か所の未整備公園があるが、すべて対象としているのか。今後増える可能性はあるのか。

事務局：都市計画公園のうち、未供用部分があるものを抽出している。今後、都市計画公園として都市計画決定されれば増える可能性があるが、目下の財政状況からその可能性は低いと考える。

②シビックゾーン魅力向上に向けたサウンディング実施方針等の確認

会長：対象施設すべてを一つの事業体が指定管理でやってくれるなどを求めているのか。

事務局：市としては全体的な提案を求めているが、個別の提案も受け付ける。

委員：様々な施設が含まれているが、提案について市として譲れない条件はあるのか。

事務局：市としての留意事項や提案を希望するものについては、施設ごとの基本的考えに記載している。また、P2 にシビックゾーンにおける課題、公共施設マネジメントにおける課題について記載している。

会長：シビックゾーンの基本構想はないのか。

事務局：武庫川右岸側のみであれば基本構想はあるが、現状、対象区域が左岸側に拡幅していて、左岸側も含めた区域全体の基本構想はない。

会長：提案内容によっては、市側で検討する必要性が生じる可能性はある。

【その他】

委員：現在、櫻守の会の代表を務めているが、5/19 の総会をもって退任する。後任は総会后に決定するため、5/19 以降に審議会開催となった場合は、櫻守の会の代表は欠席とさせていただきます。

事務局：次回の審議会は5月を予定している。詳細は決定後ご連絡する。

(以上)